

令和2年度第2期管理建築士講習のご案内

平成20年11月28日に施行された新建築士法により、管理建築士となるには建築士として3年以上の設計その他の国土交通省令で定める業務に従事した後、登録講習機関が行う講習を修了しなければなりません。

日時：令和2年7月21日(火) 午前9時10分～午後5時予定（受付9時～）

会場：一般社団法人 静岡県建築士事務所協会 本会事務局会議室
（静岡市葵区追手町2-12 静岡安藤ハザマビル7階）

定員：8名 会場コード：4B-01

※コロナウイルス感染の広がり等の状況によっては、日程変更等が生じる場合があります。

【受講対象者】

■将来管理建築士になることを考えている人

■管理建築士の変更を予定している事務所で、新しい管理建築士が未受講の場合

管理建築士を変更する際に新しい方が管理建築士講習を修了していない場合は管理建築士になることが出来ません。そのため、修了結果が出るまでの期間は事務所の廃業となり業務が行えません。このようなことが無いよう、事務所に他に所属建築士がいる場合は、管理建築士講習を受講していることが望ましいです。

(注意)※本講習を1度修了している方は、再受講する必要はありません。(建築士定期講習は3年に一度受講)

■受講申込書の配布

【配布期間】 令和2年4月1日(水)から 午前10時～午後4時30分（土日祝は除く）

【配布場所】 (一社)静岡県建築士事務所協会 本会事務局

〒420-0853 静岡市葵区追手町2-12 静岡安藤ハザマビル7階 TEL:054-255-8931

※郵送配布をご希望の方は1部につき140円切手と宛名シール等を同封し、事務局へ送付して下さい。

※建築技術教育普及センターホームページ(<http://www.jaeic.or.jp/>)からダウンロードも出来ます。

■受講申込書の受付

【受付期間】 令和2年4月20日(月)～定員になり次第締切り（土日祝は除く）

【受付場所】 (一社)静岡県建築士事務所協会 本会事務局 ※支部では受付を行いません。

〒420-0853 静岡市葵区追手町2-12 静岡安藤ハザマビル7F TEL:054-255-8931

【申込方法】 業務経歴のチェックがありますので、郵送前に必ず申込書と建築士免許証をFAXして下さい。

内容を確認後、事務局からご連絡いたしますので、それから簡易書留で本会事務局まで郵送して下さい。

■受講手数料 16,500円(消費税・テキスト代を含む)

■修了者発表 講習日の翌月末を予定

■問合せ先 (一社)静岡県建築士事務所協会 TEL:054-255-8931/FAX:054-255-8955

講習会お申込みの皆様へ 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスなどの感染予防のため、講習会当日は以下の措置にご理解とご協力をいただきますようお願い致します。

- お持ちの方はマスクの着用、お持ちでない方は咳をする際に、ティッシュ、ハンカチ、袖口等で口元を覆ってください。
(申し訳ございませんが、マスク提供の確約は出来かねますので、各自でご用意をお願いします。)

- こまめな手洗い、うがいの徹底をお願いします。

- 会場入口に備え付けてある消毒用アルコールで手指を消毒してください。
品薄ため、当日消毒用アルコールが補充できない可能性がありますので、石鹼等で手指を洗っていただくようお願いいたします。

- 咳や発熱などの風邪症状がある方は、講習日を変更させていただきますので、事務局までご連絡ください。

連絡先 (一社)静岡県建築士事務所協会 TEL:054-255-8931